議案第51号	OA機器端末等の取得について	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	台(ノートブックパソコン) A4 サイズ 台(プロジェクタ)
		台 (ロールスクリーン)
契約検査課	【取 得 金 額】 17,	834,250円
	【取得の相手方】 三田市	中央町4番5号
	都築テクノサービス株式会社三田営業所	
	所:	長 生 田 衆 一

【取得目的】

Windows XP のサポートが 2014 年に終了予定となっていることから、残存する XP バージョンの端末機を更新し、情報セキュリティ対策の強化等を図る。

基本ソフト; Windows7 Professional

アフ゜リケーションソフト; Microsoft Office Standard 2013

【実施予定価格】

22,812,889円 (内消費税 1,086,328円)

【取得金額内訳】

PC @74,000 円×151 台=11,174,000 円 プロジェクタ @50,000 円 ライセンス @37,750×151 台= 5,700,250 円 ロールスクリーン @60,750 円計 16,985,000 円×1.05=17,834,250 円 (内 消費税 849,250 円)

- ○議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
- 第3条 (議会の議決に付すべき財産の取得又は処分)

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、**予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入**れ若しくは売払い(土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする